

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100225		
法人名	株式会社 勝喜		
事業所名	グループホーム なずな		
所在地	〒800-0006 福岡県北九州市門司区矢筈町6番18号	093-372-3395	
自己評価作成日	平成26年12月22日	評価結果確定日	平成27年02月01日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設が一番のアピールポイントは、ご入居者の方々と職員が、共に楽しく一日を過ごしている事です。また、個々の職員が、経験と知恵を出し合いながら、支援体制を図っている、チームワークバツグンの施設です。そして、近隣の市民センターや小中学校とも交流を重ね、地域バザーへの参加や職場体験の受入れ、認知症への理解啓発活動誌の発行等、地域に根付いた活動を行っています。また、2階の広いデッキテラスからは海や山が望め、ご入居者の心をリフレッシュする絶好の場となっています。なお、関門花火大会や十五夜見物も楽しんで頂く事もできます。開設して4年目に入りますが、益々、進化しているグループホームです。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「なずな」は、住み慣れた地域の中で認知症高齢者の方が、重度化しても家族や親しい人達に囲まれて、安心して暮らせるように開設したグループホームである。施設長の福祉に対する思いを職員全員が理解し、優しい笑顔と、心配りが、利用者の心を開き、入居時の不穏な様子なくなり、穏やかで明るい笑顔を見守る家族は、驚きと感謝に包まれ「なずなを選んで良かった」と、ホームと深い信頼関係が築かれている。利用者職員は、地域の行事や市民センターの活動に参加し、中学校の体験学習を受け入れ、活発な地域交流が行われている。また、ひなちゃん通信を毎月発行し、事業所便り、ご様子報告書と合わせ、家族に送付し、家族との絆を深めている。かかりつけ医と、往診体制が整っている提携医療機関を併用し、利用者の健康状態を把握し、充実した医療連携体制が整っているグループホーム「なずな」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年01月19日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念をもとに、ケアプランを作成し、日々のケアに結びつけている。また、会社代表及び管理者も常に、理念に沿った実践が行われているか職員と話し合い、共に向き合った運営を行っている。	法人理念と、ホームが目指す介護のあり方を明示した「なずなのお約束」を掲示している。施設長が、「このホームと利用者は職員に守られている」と言い切る程、温かな心と確かな専門性を持った職員によって、利用者一人ひとりのその人らしく生きる姿を支えている。	実際には理念や目標は実践されているが、月に1度の職員会議等の機会に、理念を確認する機会を持つ事で、より確かな形で職員間の共有を図っていく事を期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くに市民センターや小学校があり、行事参加や交流を図っている。また、毎年、地域のバザーで焼き鳥の露店を出店し、地域の方が楽しみにされている。その他にも、廃品回収や地域の清掃活動にも、積極的に参加している。	地域の清掃活動や廃品回収に協力し、職員による、バザーコーナーで、毎年焼き鳥を焼き、今年は1050本完売し大盛況であった。地道な活動を続ける事で、少しずつ認知症の相談等が寄せられるようになった。また、小学校、市民センターの行事への参加や中学校の体験学習の受け入れ等、活発な地域交流が行われている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事に入居者と共に参加し、施設としての認知症の方との関わりを側で感じ、見て頂く機会を設けている。また、認知症の方への啓発活動誌を毎月発行し近隣へ回覧し、認知症への理解と適切な対応の理解のお手伝いをしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の最近の様子について会議の都度報告している。会議においては、ホーム内でのケア、行事、職員教育、困難事例等についての相談をし、助言を受けている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの2ヶ月間の状況や取り組み、困難事例の報告が行われ、参加委員からは助言や情報提供を受ける等、充実した会議になっている。認知症への理解啓発活動誌、「ひなちゃん通信」の発行への協力、助言等、ホームの取り組みを応援してもらう会議となっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護課及び地域包括支援センターと関わりを積極的に行なっている。その為に、双方の困難事例等の相談の連携が図られている。	管理者は、市の介護保険課や保護課に、困難事例やホームの運営状況を相談し、連携を図っている。また、運営推進会議の参加委員である地域包括支援センター職員とは密に連絡を取り、ホームの実情を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては、拘束をしないケアを前提に職員の努力と、経営者の協力のもとに実践している。なお、玄関の鍵は日中は施錠していないが、エレベーターについては、直接外部に出られる構造になっている為に、安全面に考慮しご家族了承のもと施錠を行っている。	職員会議や勉強会の中で、身体拘束廃止マニュアルを基に、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について、職員一人ひとりが理解し、具体的な禁止行為の事例を参考にして、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は施錠せず、利用者は、職員の見守りで自由に出入り出来ている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員がご入居者の日頃の身体的・精神的变化に目を配っている。変化が見受けられる場合は、原因究明と共に改善策を図っている。なお、虐待防止については入社時の研修にて早々に周知を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、勉強会を通して学ぶ機会を持っている。	権利擁護に関する制度を活用している利用者は1名いる。今後の必要性を考慮し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の勉強会を開き、制度についての理解を深めている。資料等を準備して、利用者や家族から相談があれば、何時でも対応出来る体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約は、ご入居者やご家族等に、不安や疑問点を尋ね十分な説明を行い理解・納得を図っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会の際には意見や要望をお伺いしている。意見等が出た場合はカンファレンスで取り上げたり、申し送りをしたりして実践の徹底を図っている。また、エレベーター横にお宝ポスト(意見箱)を設置している。	家族に月1度の支払いに来訪してもらうようにし、家族面会時に話したり、電話をこまめにかけて、意見や要望、気になること等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画に反映させている。また、「なすな便り」、個別の「ご様子報告書」、「ひなちゃん通信」、「活動予定表」を毎月送付し、家族の安心と信頼に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者及び管理者は、常に職員の声に耳を傾ける姿勢を持っている。また、日常的に話し合いの機会を設け、意見を反映しながら運営が行われている。	月1回の職員会議や毎日の申し送り時、日々の業務の中で、職員は気づきや意見を伝え合い、出来る事から速やかに取り組んでいる。お風呂の手すり、バスボードの設置についての要望、レクリエーションの提案等、職員の意見を十分に反映している。また、職員の特技を活かした役割分担で、働きやすい職場環境を目指している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	家庭と職場の両立を大切に考え、基本的に時間外労働なしでの勤務を実践している。また、人間関係のトラブル回避に関しても積極的に運営側が関わり、良好な関係が保てる努力を行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関しては、年齢・性別による排除は行っていない。現に、60歳以上の職員の採用積極的に行っている。また、管理者は職員が楽しく働ける環境が、ご入居者の最善のケアに結びつくと考え、職員の考えを出来る限り尊重している。	職員の休憩室やロッカーを整備し、職員のやる気や特技を活かし、役割分担、勤務体制に柔軟に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。職員が楽しそうに笑顔で働いている様子が利用者の心を開き、信頼関係に繋げている。また、職員の介護技術の向上を目指し、ベテラン職員による指導やスキルアップ研修により、職員の意識改革にも取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会や倫理教育を通して、人権学習を行っている。また、倫理規定の中にも人権尊重を盛り込んでいる。	勉強会の中で、接遇や利用者の人権尊重について学び、利用者一人ひとりの生活環境や習慣を把握し、その人らしい暮らしの支援が出来るように取り組んでいる。また、「なすなのお約束」を各自が自覚して、利用者の想いの背景を理解し、本人の意思を尊重したケアの実践に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得に向けて努力する事を進めると共に、法人としても出来る限りの協力体制を図っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は、他の施設職員との交流を通し、自施設の良い点・改善点を見出し、サービスの向上に取り組んでいる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談で、ご本人から出来る限りの要望や不安原因を把握するように努めている。また、その後も関わりを多く持ち、コミュニケーションを図りながら信頼関係の構築に努力している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に家族と話し合い、要望を聞き、その内容について全職員で共有し、実践につないでいる。家族面会時に、ケア実施と評価について報告している。また入居者個々の担当職員を決め、家族が話しやすい関係作りに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族と充分話し合い、希望を取り入れたプランを作成している。また、他のサービスが必要な際には、本人・家族の意向に沿ったサービスを提供している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の活躍の場をより多く作り出している。特に、料理や洗濯物たたみ等は率先して取り組んで頂いている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の要望・要求について家族と話し合い、対応策を決める。また、実施後の評価を報告し、次回に向けての計画について話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外にも、ご友人が時々訪れている。また、外出(ドライブ)時に馴染みの場所にお連れしたりする支援を計画的に行っている。	時々、利用者の友人、知人の面会があり、ゆっくり話せるように心配りし、何時でも訪ねて貰えるように声掛けしている。また、利用者の馴染みの場所にドライブしたり、利用者が長年培ってきた馴染みの人や場所との関係が継続出来るように支援している。また、合同レクや行事等で、3階の住宅型の方との馴染みの関係が出来ている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合った同士や、一人で坐られる等、それぞれが気にいった居場所を確保できるように、ソファ等の配置を工夫している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所され、療養型に入所された方のご家族からも相談を受ける等、支援業務を継続して行っている。その他、退所される際には、相談業務継続の意向を伝えている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族や本人から趣味や希望、生活歴等を聞き取っている。意思疎通の困難な入居者には、日々の関わりの中で気付いたことを職員同士で情報共有し、それをもとに、本人の満足できるような対応を工夫している。	管理者や職員は、利用者の視点に立って、思いや意向、気になること等を丁寧に聴き取り、職員全員で共有し、アイデアを出し合い、実践に向けて取り組んでいる。また、意志表出が難しい利用者には、職員が寄り添い、ゆっくり話しかけ、表情の変化を見逃さずに、思いを汲み取っている。数名、利用者の入れ替わりがあったが、職員の寄り添うケアにより、入居後、笑顔が多く見られるようになった。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から、今までの暮らし方について聞き取り、意思疎通の困難な入居者では日々の関わりの中で気付いたことを、職員間で情報共有している。これまでのサービス利用の経過についてはカンファレンス時に、課題を出し合うことで把握している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の担当職員が個別ケアを通して得た情報を報告し合ったり、申し送り、カンファレンス時に取り上げることで、現状の把握をしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族、ご入居者の希望を最優先しながら、職員間及び入所前の関係機関等にも加わって頂きながらケアプランの方向性を見出している。また、施設のホームドクターにも連携を持って頂き、協力的にプラン作成に関わって頂いている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議やモニタリングの中で検討し、「介護計画確認表」でチェックしながら、利用者一人ひとりの状態に即した介護計画を定期的に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と相談し、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン確認表を毎日記入し、モニタリング評価を行うことで、ケアプランの見直しに活かしている。状況の変化があれば、カンファレンスを随時開催し、見直し等の対応を行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診同行や入院時の面会等、日頃から、ご家族の要望に対応し、支援を行っている。また、本年度より、車椅子輸送対応の自動車を購入し、外出希望や受診時の対応を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事には積極的に参加し、地域の方々のお力をお借りしての支援を心掛けている。また、近隣のお店や美容院等へも協力を求め、支援して頂いている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、歯科についてはホームでの往診体制を基本としているが、本人と家族が希望されれば、他のかかりつけ医への受診も支援している。同行には職員が対応し、病状や治療の経過を把握し家族へ報告している。	利用者、家族の希望を優先し、かかりつけ医を決定している。現在は、ホームの協力医による往診対応がほとんどであるが、入居前からのかかりつけ医の受診は家族と協力し、受診支援を行っている。協力医療機関の定期的な往診と、一日2回のバイタルチェックや職員の気づきにより、24時間安心の健康管理体制を築いている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1日に2回のバイタルチェックを行っている。また、特変時には、ホームドクターへ、24時間の連絡体制が整っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、速やかに看護サマリーを届け、入院後はホーム職員が面会に行き、状況を確認している。入院先のMSWと連絡を取り、入居者の心身の状態をFAXや電話で確認し受入れ体制を整えて、退院日の受入れをしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取り介護については説明を行っている。家族の希望が有れば、ターミナル期のケアまで行うことは職員も把握している。ホームドクターもその事は理解されており、協力体制で臨んでおられる。	契約時に、利用者や家族と看取り介護について話し合い、ホームで出来る支援について理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と相談しながら、主治医の意見を参考にして、今後の方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者が何時までもホームで暮らせるよう、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修やホームの勉強会で学びの場は確保している。しかし、現実起こった場合の実践力については不安である。各場面を想定しての、マニュアルを並行して実践に繋げて行けるようにしてる。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間の避難訓練を含めて定期的に行っている。また、2階という立地条件を踏まえて、安全に避難できるように、2階のデッキテラス入口を改装し、避難場所を確保している。	消防設備業者の協力を得て、年2回、昼夜想定避難訓練を実施している。利用者全員を、避難場所である2階のデッキテラスに迅速に避難誘導出来るよう真剣に取り組んでいる。また、3階の住宅型の職員との連携、近所に住む職員の協力体制の確認を行い、非常食、飲料水の備蓄も行っている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の言葉掛けは常に肯定的な表現を心掛け、自尊心を傷つけないようにしている。不適切な言葉掛けに気付いた時は、職員間で互いに注意し合い、改善するようにしている。また、プライバシーに関しても同様である。	職員は、利用者を思い、敬う気持ちで接している。特に、排泄や入浴時の対応に気を付け、利用者のプライドや羞恥心に配慮した対応をしている。また、個人記録の保管や職員の守秘義務については、施設長、管理者から常に職員に説明があり、徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関わりや会話を繰り返す中で、思いや希望を汲み取るように配慮している。また、その解釈に基づいたケアが本当に気持ちに沿ったものであるか、表情、態度などを観察しながら実施している。また、日常的な声掛けに対しても、疑問詞での声掛けを心掛けている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、就寝、入浴時間等は本人のペースを尊重し、各人に合わせ支援している。また、ケアに関しても、同様に職員サイドの都合に合わせる事の無いように、常日頃から管理者は目配りを行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える際は、服と一緒に選んでいる。女性で身だしなみに気を使う方には、化粧水等の準備を行っている。入居者の方々が清潔感を持って過ごして頂けるように配慮している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に応じて、調理のお手伝いや準備・後片付けを手伝って頂いている。また、食事作り自体をレクリエーションと捉え、雰囲気作りも気を配っている。個人の食べたい物を積極的に取り入れたメニュー作りにも取り組んでいる。個別に、常備している物もある。	食事は利用者の楽しみの一つであり、利用者の食べたい物を探り入れながら、調理上手な職員が美味しい手料理を提供している。利用者と職員が、和気藹々と談笑しながら、同じテーブルで、一緒に食べている。また、干し柿作りや、簡単なおやつ作り、昼食レク等、食べる事を楽しむ事が出来る支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活内容チェック表の記入を通して、全職員が当日の食事量や水分量の過不足について把握しケアに当たっている。不足の場合は、その日中に補充できるよう職員同士、声を掛け合ってケアに結び付けている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	心身の状態に合わせて、ホール洗面所または居室で口腔ケアの援助を行っている。気付いたことは他の職員に伝達し、引き続き観察し問題が放置されないように心掛けている。また、歯科医師による口腔ケアも積極的に取り入れている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により排泄のパターンを把握し、定期的にトイレ誘導を行い、なるべくトイレで排泄できるようにしている。夜間はポータブルトイレの介助を推奨し、なるべくオムツ排泄でなく下着とパット着用にての排泄コントロールを目指している。	排泄の支援に重点をおき、職員は利用者の排泄パターンや習慣を把握し、プライドや羞恥心に配慮した、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間も、ポータブルトイレを活用し、出来るだけオムツを使わない排泄の支援に取り組み、オムツ使用の軽減に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	軽度の運動を習慣づけるため、毎朝10分程度の体操、歩行訓練、腹部マッサージ等を行っている。おやつには繊維質の食材を工夫し、1日の水分量を1000cc以上としている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日の設定はあるが、入居者の希望やその日の体調を考慮して、入浴出きる時に、また、入浴したいと思われた時に、率先して入浴を行っている。	入浴は週に2、3回で、曜日を決めて支援しているが、利用者の体調や希望を優先して入浴出来るように柔軟に対応している。また、バスボードや手すりを設置して、浴槽にゆっくりと浸かってもらえるよう支援している。入浴を拒否される利用者に対しては、声掛けを工夫し、シャワー浴等を探り入れ、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床や朝食等の時間は個々に合わせて支援している。また、居室のエアコン調整、冬季の湯たんぽ利用・昼寝の支援等、積極的に取り組んでいる。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について記載している。また、薬剤師との連携が図れており、症状の変化と薬の関係等を含め、いつでも相談に乗ってもらえている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や趣味などを考慮しながら、園芸や調理、他にもカラオケ、書道など好きなレクリエーションを計画に入れて実施している。また、ご入居者の活躍の場を増やし、「有難う」と伝えられる状況設定を行っている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常は近くの公園へ散歩にお連れしている。ご本人の希望に沿ってスーパーや露店に買い物に出かけている。また、隣接している、市民センター行事への参加は、地域の方々により支援して頂いている。	天気の良い日は近所の公園や、利用者によっては遠くまで散歩に出かけたりしている。春の花壇の準備やチューリップの球根を植えたり、近くのコンビニへ買い物に出掛ける等、利用者の気分転換に繋げている。車椅子ごと乗れる車両を購入したので、車椅子での個別の外出もスムーズに行なえるようになった。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族との話し合いの元に、利用者の心身のレベルに応じて、お金を管理してもらっている。また、管理できない方に関しても、支払い時に自身で払って頂く支援を行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の要望は、ホームの電話を使用し話ができる支援を行っている。毎年、年賀状はご本人と相談し、素敵な笑顔の写真を添えて出している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは窓が広く明るく、また季節に応じた飾りつけを工夫している。トイレは汚染に応じて随時、清掃し、ホールも毎食後、床面の清掃(食べこぼし)を行い、臭いに気を配りながら清潔を心がけている。	広いウッドテラスは、車椅子でも行けるように改造し、閉門花火大会や十五夜見物等、季節を感じる事ができる、利用者お気に入りの場所である。室内には、創作が得意な職員がアイデアを出し、利用者と一緒に制作した見事な作品が飾られ、限られた空間が、職員の創意工夫により、温かな居心地の良い共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの食卓テーブル席以外に、ソファを配置している。気の合った同士や、一人で坐られる等、それぞれが、気にいった居場所を確保されている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、使い慣れた物品や家具の持込を推奨している。配置については本人の希望にそうよう配慮し、職員側だけで決定しない。生活の仕方を観察し、配置を変えたほうが良い場合は本人と話し合っ、変えている。	7畳あるゆったりとした居室に、利用者が、お気に入りの家具や身の回りの物、人形やぬいぐるみ等を持ち込み、利用者が自分の部屋として、安心して暮らせるよう支援している。また、こまめに清掃し、常に清潔で気持ちの良い環境作りに取り組んでいる。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置や時計・カレンダー・行事予定の案内等で生活の流れを提示している。また、階段を利用してのりハビリ、デッキテラスでの洗濯干し等で活動的な生活が送れる支援を行っている。		